

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年9月29日
【事業年度】	第8期（自平成22年7月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ブレインパッド
【英訳名】	BrainPad Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草野 隆史（戸籍名：高橋 隆史）
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田五丁目2番5号
【電話番号】	03-5791-4210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 ビジネスサポート部長 池田 直紀
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田五丁目2番5号
【電話番号】	03-5791-4210（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 ビジネスサポート部長 池田 直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第4期 平成19年6月	第5期 平成20年6月	第6期 平成21年6月	第7期 平成22年6月	第8期 平成23年6月
売上高 (千円)	368,459	420,455	646,657	906,080	1,347,134
経常利益 (千円)	24,186	4,665	58,393	73,811	184,978
当期純利益 (千円)	19,859	4,375	41,160	44,214	107,188
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	74,375	90,375	90,375	90,375	90,375
発行済株式総数 (株)	7,720	8,520	8,520	8,520	8,520
純資産額 (千円)	100,386	136,762	177,922	222,136	329,325
総資産額 (千円)	227,411	269,065	328,685	450,424	818,229
1株当たり純資産額 (円)	13,003.42	16,051.89	20,882.91	26,072.39	38,653.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,684.77	564.75	4,831.03	5,189.48	12,580.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.1	50.8	54.1	49.3	40.2
自己資本利益率 (%)	28.2	3.7	26.2	22.1	38.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	130,005	22,059	64,603
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	59,141	49,946	116,106
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	26,934	22,880	78,083
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	151,544	146,538	173,119
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	21 〔2〕	35 〔3〕	45 〔3〕	60 〔8〕	78 〔9〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

3 当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

- 4 当社は平成23年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は、852,000株となっております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 7 第5期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおります。
- 9 第6期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第4期及び第5期については当該監査を受けておりません。
- 10 当社は、平成18年12月20日付で株式1株につき10株、平成23年8月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、第4期及び第5期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第4期 平成19年6月	第5期 平成20年6月	第6期 平成21年6月	第7期 平成22年6月	第8期 平成23年6月
1株当たり純資産額 (円)	130.03	160.52	208.83	260.72	386.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.85	5.65	48.31	51.89	125.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

平成16年3月	東京都品川区西五反田にて、株式会社ブレインパッド設立 (資本金10,000千円、品川区西五反田6-24-2)
平成16年7月	データマイニング業務の受託サービス開始
平成17年8月	リアルタイムWeb解析システム“RTmetrics”の販売代理開始
平成18年5月	東京都品川区東五反田へ本社移転(品川区東五反田5-2-5)
平成18年9月	次世代データマイニングツール“KXEN”の販売代理開始
平成18年9月	Webサイトのルールベース・リコメンデーションエンジン“Rtoaster”販売開始
平成19年10月	財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より、「プライバシーマーク」を取得
平成20年1月	キャンペーン実施管理システム“smartFOCUS”の販売代理開始
平成20年11月	株式会社メンバーズと共同開発したリスティング自動最適化支援サービス“saitekicker (現:L2Mixer)”の開始
平成21年6月	キャンペーン実施管理システム“smartFOCUS”日本語対応バージョンをリリース
平成22年2月	自社開発の最適化エンジンを利用したリスティング広告出稿の最適化ツール“L2Mixer”を 販売開始

- (注) 1 データマイニングにつきましては、「3 事業の内容」をご参照ください。
2 当社は、平成23年9月に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

3【事業の内容】

当社は、「データ活用の促進を通じて、持続成長可能な未来をつくる」を経営理念としており、統計学、数学や機械学習といった様々なデータ解析技術（データマイニング）によるアプローチによって、企業が営業活動等の結果取得した大量の販売等データから購買パターンや顧客属性毎の購買確率を当社のノウハウにより分析し、経営・企画立案者が適切な施策、方針立案等の意思決定が速やかに可能となることを支援する事業を展開しております。

データマイニングや最適化といった数理技術のビジネスにおける適応範囲を拡大していくことで、ビジネス上の各種施策の合理化・適正化を通じて様々な無理や無駄を省き、顧客企業の生産性と収益が向上するよう、支援しております。

当社は、大量データの解析技術である「データマイニング」と「最適化」技術を中核とし、企業内で増加しているデータ（顧客データ以外の社内データを含む）を有効活用するための解決策を提供する事業を展開しております。

当社では、この「データマイニング」及び「最適化」の連携を主要な技術として、CRM（ ）やダイレクトマーケティング上での企業の課題解決を支援しております。

また、「Web開発」技術を用いて、「データマイニング」や「最適化」を取り込んだWebサービスの構築を支援しております。

情報システムを活用して、企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。

当社の有する各技術の具体的な説明は以下のとおりであります。

「データマイニング」

データマイニングとは、大量のデータ（属性や項目の頻度や傾向など）を分析することで、隠れた知見（規則性、因果関係など）を発見する技術を言います。

当社においてはデータマイニングにより、例えば、顧客の属性情報や利用履歴などから、DM（ダイレクトメール）に反応し易い顧客を見つけ出し、それら反応率の高い顧客を中心にDMを送付することで、DMに対する反応率を向上させるという施策を提案しております。

「最適化」

最適化とは、データマイニングで発見された知見を、一定の制約条件を満たした上で、最も適切な計画、設計を作成し選択することを言います。

最適化は、ソフトウェアで計算するだけで最適な組み合わせを見つけることは困難であり、それを解決する当社の技術が、大規模な最適化問題の高速な計算及び独自のアルゴリズム（ ）開発であります。

当社においては最適化技術を、例えば、商品と顧客の膨大な組み合わせの中から、一定の制約条件（例えば、予算、オペレーターの数、期間）を満たしつつ最も大きな成果（例えば、売上最大化）を期待できる組み合わせを選択することなどに利用しております。

ある特定の問題を解いたり、課題を解決したりするための計算手順や処理手順のこと。

「Web開発」

Web開発とは、WebページやWebサイトを作成する技術を言います。

当社においては、Web開発に、上記のデータマイニングや最適化の技術を取り込んで、ユーザーのサイトでの行動履歴などのデータに基づいて、表示内容の自動更新を実現するサービスを提供しております。

(当社の事業について)

当社は、ITとインターネットの普及によって大きく変化する企業の営業・マーケティング活動に対して、当社の強みである3つの技術(データマイニング、最適化、Web開発)を総合的に最大限活用し、顧客企業の自動化・省力化・効率化を支援しております。

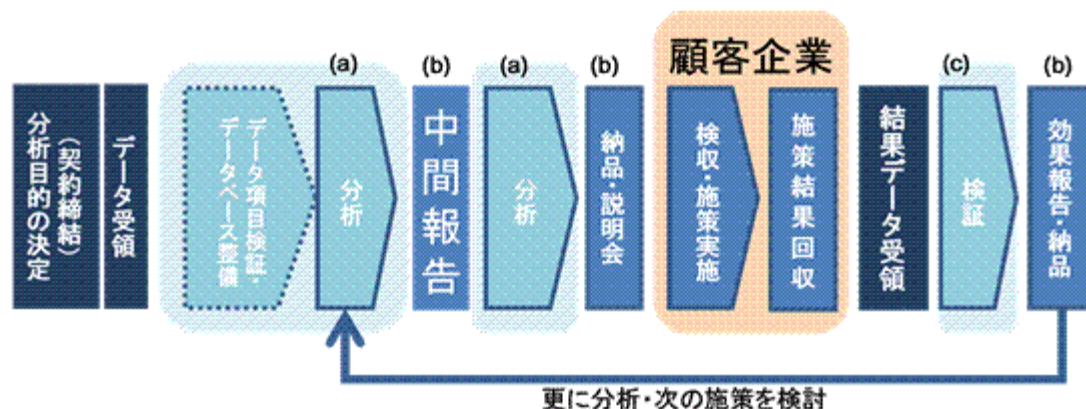
当社の事業は、大きく3つに分かれており、セグメントごとに専門の担当部署を置いております。

なお、「第5 経理の状況 1.財務諸表等(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1.) アナリティクス事業

「アナリティクス事業」では、インターネット、PCの普及等により、企業内に大量に蓄積されるようになった各種データから、企業の営業やマーケティング活動に効果的な情報を導き出すための分析及び最適化作業を、企業に代わって行い、具体的な「施策」を提供しております。当事業の顧客企業は、業種を問わず、広範な顧客基盤や大量の取引履歴を有する大企業が中心となっております。

<アナリティクス事業における一般的な作業プロセス>



- (a)・・・通常の作業プロセスにおいては、まずは顧客企業との間で分析目的を明確化します。次に、顧客企業内で様々な形態で保有されているデータを受領し、当社において分析に適した形にしたのちに、その規則性や因果関係等を分析します(データマイニング)。当社では、その分析結果に基づき、顧客企業の人員、予算、現場での状況など限られた人的・時間的条件の中で、最も効果の期待できる施策を探ります(最適化)。
- (b)・・・具体的な施策を、顧客に提示・納品します。当社では、中間報告、説明会、報告会など、段階的に顧客企業とのコミュニケーションの場を設け、分析結果を実際の運用に活用していくための施策の内容が、より顧客企業の現場に適したものとなるよう検討していきます。
- (c)・・・また、顧客企業が実際にその施策を実施した後も、施策実施後のデータを分析し、更に実行可能な施策はないか検討する等、検証を行い、顧客企業の要望に応えるよう努めております。

当事業において培われたノウハウや経験の蓄積により、後述の「ソリューション事業」及び「ASP関連事業」において、顧客企業の規模やニーズに合わせた適切なソフトウェアの開発、システム構築あるいはツール開発を提供することが可能となっております。

2) ソリューション事業

「ソリューション事業」では、顧客企業に対して、データ分析やそれに基づく一連のマーケティング活動を実施する上で利用できるソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っております。

当社は、ソフトウェア開発会社等の販売代理店として、ソフトウェアのライセンス供与を受け、提供を行っておりますが、顧客企業の所有するシステムや、求める機能等に合わせて独自にカスタマイズを行うことにより、最適なシステムとして納入しております。導入後のソフトウェアに対する追加カスタマイズを含めたメンテナンスなどのサービスを提供しております。

一般的に、企業の顧客に対するマーケティング活動は、メール配信による提供などインターネットシステムに依存するものが増加しており、マーケティング部門が情報システム部門と連携してデータ分析せざるを得ない場合が生じています。しかし、自社分析に向けて各種ソフトウェアの導入やシステム構築が必要となるものの、企業内でそれら情報システムの発注や開発・運用に関わる仕事を担当してきた情報システム関連部門は、実際のマーケティングや営業の経験がない場合があり、当社は、こうした企業に対して、アナリティクス事業を通じて蓄積した人材とデータ分析ノウハウや経験を活用することで、顧客企業にとって、規模や予算等に最適な仕様の情報環境を構築する支援や必要なソフトウェアを顧客が使いやすい形で提供することが可能となっております。当事業は主に中堅・中小企業を中心にサービスを提供しております。

主な取扱製品としては、以下のとおりであります。

製品名	用途	概要
KXEN	データマイニングツール	大量変数を利用した高精度データマイニングを自動化し、精緻な予測モデルを生成可能
RTmetrics	Web解析エンジン	Webサイト訪問者のアクセス行動を効果的に収集するためのログ解析エンジン
smartFOCUS	キャンペーンマネジメントシステム	キャンペーンごとに対象顧客を抽出し、優先順位をつけて実施管理をするための解析ツール

3)ASP関連事業

「ASP関連事業」では、アナリティクス事業で蓄積したノウハウを活用したアルゴリズムを用いたツールを自社開発し、ASP（ 1 ）にて顧客企業に提供、また、これに付随する保守業務等を行っております。企業にとって、非対面なコミュニケーションでありながら、ダイレクトに生活者とやりとりができるWebというメディアの重要性は、今後ますます増加すると見込まれます。

このような背景の中、企業の投資対効果を最終的に改善するためには、オペレーショナルな施策部分について、自動化が必要になります。

当社では、このようなニーズに応えられるように、「Rtoaster」と「L2Mixer」を自社開発し、提供しております。

「Rtoaster（アールトースター）」：

Webサイトの訪問者の行動履歴データを収集・蓄積し、この情報に基づいて、コンテンツ表示の選択を行うリコメンデーション（推奨）エンジンです。柔軟な設定と豊富な機能により、ランディングページの最適化（サイト訪問者が最初に訪れるページを、訪問者の関心に合わせることで利用の確率を高める機能）から、個別ユーザーの過去の閲覧履歴に合わせた商品推奨まで、Webサイトのパーソナライズ（個別ユーザーに合わせた表示の切り替え）全般に関する多様なニーズに応えます。

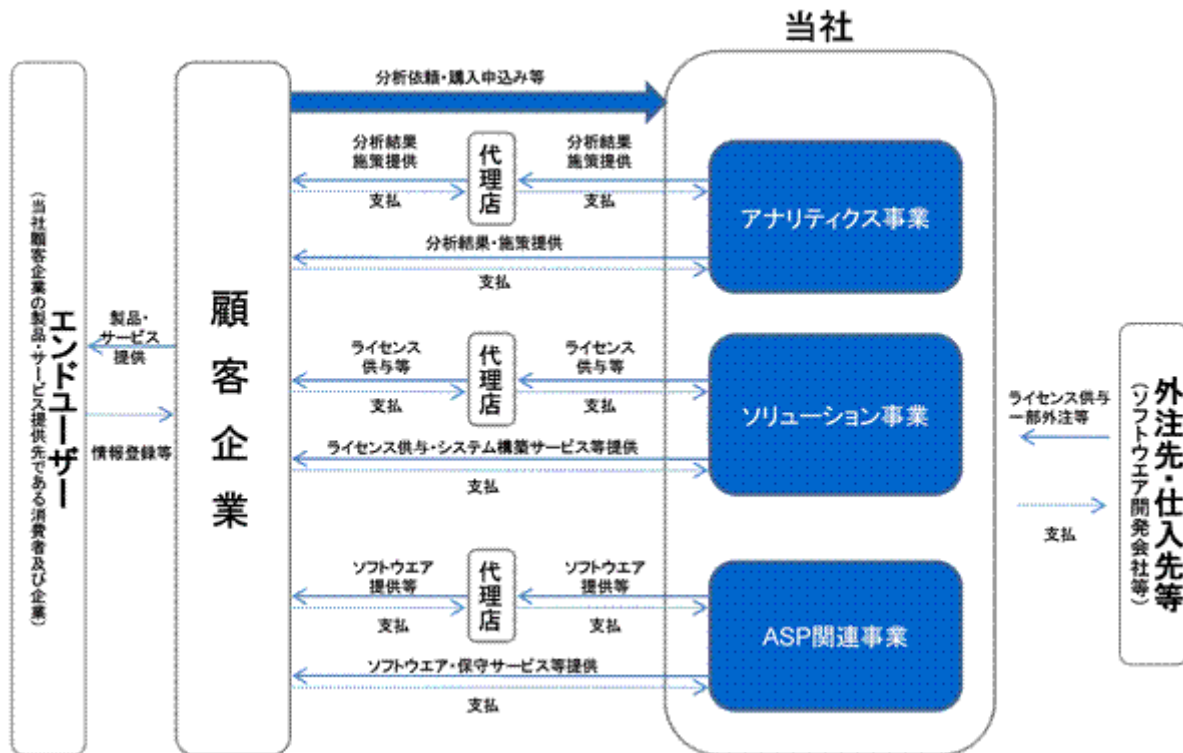
「L2Mixer（エルツーミキサー）」：

サーチエンジン（ 2 ）の検索結果画面に表示されるリスティング（ 3 ）広告は、キーワード毎に複数の企業が入札を行い、その結果で表示位置が変わり、その表示位置の違いによって効果が異なります（一般に、上に表示されるほど効果は高い代わりに、高い金額での入札が必要になります）。本製品は、企業のリスティング広告の担当者が、限られた予算の中で最も高い効果を得るためには、出稿対象の各キーワードについていくらかで入札すべきかを、最適な組み合わせを過去のデータから分析して求め、自動で入札します。

1. アプリケーションソフト（文書の作成、数値計算など、特定の目的のために設計されたソフトウェア）をインターネットを通じて顧客にレンタルする事業者のこと。レンタルアプリケーションを利用すると、顧客のパソコンには個々のアプリケーションソフトをインストールする必要がないので、顧客の大きな負担となっていたインストールや管理、更新にかかる費用・手間を節減することができる。
2. インターネットに存在する情報（Webページ、Webサイト、画像ファイル、ネットニュースなど）を検索する機能およびそのプログラム。
3. サーチエンジンの検索結果画面に有料でテキスト広告を表示するサービス。リスティング事業者が料金を支払いキーワードを登録すると、大手ポータルサイトなどからそのキーワードで検索したときに、検索結果の上位ページに「スポンサーサイト」などと題して自社サイトの広告が表示される。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78 〔9〕	32.3	2年 1ヶ月	5,676

セグメントの名称	従業員数(人)	
アナリティクス事業	34	〔3〕
ソリューション事業	8	〔1〕
A S P 関連事業	23	〔2〕
全社(共通)	13	〔3〕
合計	78	〔9〕

- (注) 1 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
 3 従業員数が前事業年度末に比べ18人増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用によるものであります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び研究開発部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、国際金融市場の持ち直しから、景気回復の兆しが見え始めていたものの、デフレ状況の継続や急速な為替変動等による先行きの不透明感が払拭されない状況となっております。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と、それに端を発する原発事故やその後の計画停電の問題などにより、再び先行き不透明な状況となりました。

このような経済環境下において、当社は、「顧客の限られた予算の中で利益を最大化するマーケティング施策を提案・実行支援する」という比較的景気悪化に強いビジネスモデルであることを活かし、アナリティクス事業を中心に業務の拡大を図ってまいりました。

今後のビジネスの伸長に備え、株式公開も含めた資金調達にも耐えうる体制を整備するため、前期に引き続き社内管理体制の強化を実施した結果、販売管理費が増加しましたが、売上の伸長がこれを支え、結果として当事業年度の売上高は1,347,134千円（前年同期比48.7%増）、営業利益は188,765千円（同143.4%増）、経常利益は184,978千円（同150.6%増）になり、当期純利益は107,188千円（同142.4%増）となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

アナリティクス事業

当社の主要事業であるデータマイニング業務を提供するアナリティクス事業につきましては、経済環境の悪化に伴い、顧客の削減傾向にある予算の中で利益を最大化するマーケティング施策を提案・実行支援してきたことにより、順調に顧客を獲得することができました。その結果、売上高は659,621千円（前年同期比43.9%増）、セグメント利益は265,571千円（同19.2%増）となりました。

ソリューション事業

データ分析やそれに基づく一連のマーケティング活動を実施する上で必要なソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行うソリューション事業は、前事業年度より取り扱いを開始したキャンペーンマネジメントシステム「smartFOCUS」の提供を中心に営業活動を行ってまいりました結果、売上高は317,158千円（前年同期比9.4%増）、セグメント利益は78,328千円（同25.4%増）となりました。

A S P 関連事業

アナリティクス事業等で自社開発されたアルゴリズムから独自性の強いツールを開発し、A S P にて提供及び付随する保守業務等を行う A S P 関連事業は、あらゆる企業にとって、非対面なコミュニケーションでありながら、ダイレクトに生活者とやりとりができる Web というメディアの重要性の高まりによって、今後ますます増加すると見込まれます。当社では、このようなニーズに応えられるように、「Rtoaster」と「L2Mixer」を自社開発し、提供しております。その結果、売上高は370,354千円（前年同期比134.9%増）、セグメント利益は89,927千円（前年同期は 5,221千円の損失）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は173,119千円（前年同期比18.1%増）となり、前事業年度末と比較して26,580千円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、64,603千円（前年同期比192.9%増）となりました。これは主に、売上増加による税引前当期純利益の計上182,633千円、及び売上債権の増加251,551千円、仕入債務の増加53,990千円、未払費用の増加33,648千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、116,106千円（前年同期比132.5%増）となりました。これは、主に無形固定資産の取得等81,148千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、78,083千円（前年同期比241.3%増）となりました。これは主に特別当座預金借越による短期借入金100,000千円の増加によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社では、概ね受注から納品までの期間が短いため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
アナリティクス事業	659,621	143.90
ソリューション事業	317,158	109.35
A S P 関連事業	370,354	234.89
合計	1,347,134	148.67

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)		当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本マクドナルド株式会社	159,348	17.6	279,651	20.8
株式会社博報堂	130,500	14.4	125,431	9.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

インターネットやモバイル環境の普及を背景に、生活者と企業との間には直接的なコミュニケーションが急増しており、こうした企業内に蓄積される様々なデータが今後増大の一途を辿っていくと思われま。生活者の嗜好や消費行動の多様化が進んでいるなかで、当社では、こうした企業内の潤沢な蓄積データに基づいて生活者のニーズを的確に把握し、適切に活用することができれば、例えば従来のような大量広告宣伝と比較して、より効果のある営業・マーケティング活動を展開できるのではないかと考えております。

しかし、実際に、企業が、自社保有データの効果的な活用に向けてデータマイニングなどの解析技術を導入するには、高価なハードウェアやソフトウェアの購入、経験豊富で業務内容に精通した優秀な分析官の採用等が必要となるため、費用対効果の面から考えても、どのような企業にも簡単に導入できるという類のものではないと思われま。

当社は、このような新しいビジネス課題に直面された企業に対し、自社で一貫したサービスを提供する「インテリジェンス インテグレーター」として、データ解析に基づく投資対効果の高い合理的な意思決定を支援し、顧客企業の収益に貢献していくことを目指しており、各展開セグメント（アナリティクス事業、ソリューション事業、A S P 関連事業）が抱える課題に加えて、ブランド力強化や人材の確保といった課題に積極的に取り組む方針であります。

(1) セグメント別の課題と対策

アナリティクス事業

当社の主力事業である、マーケティング活動の効率化のため、大手企業に対してデータマイニング業務を提供するアナリティクス事業は、競合が少なく、差別化がしやすいため、安定した高成長が期待できるものと考えています。

ただし、本事業は、労働集約的なビジネスであり、類似企業が少ないため、受注分の業務について自社で全てを供給する人材を確保する必要があります。このため、事業規模の拡大計画に合わせて、人件費が確実に増える一方で、景気の変動で急に需要が縮小するリスクがあり、結果として大きな損失を出す可能性があります。

また同様に、本事業において平成23年6月期における顧客別売上高は上位2社により売上総額の30.1%を占めるとい、一部顧客企業に依存した売上構成についても、事業の安定性と価格交渉力の面から課題認識を持っています。

このため、営業面では、受注先を多業種に展開し、特定業種の好不況の影響を受けづらくする他、既存案件の長期継続と営業力の強化による見込み案件の絶対数の確保を行うことで、リスク分散を行っていきま。

一方、運用面では、プロセスの標準化・システム化を推進し、労働集約度を下げる他、生産性と品質の向上を通して契約の安定継続につながる顧客満足度の向上を実現してまいります。

ソリューション事業

当社の主力業務であるアナリティクス事業のメインの顧客は、企業内においてデータベースマーケティングを担当する部署であるため、この顧客接点や営業リソースを最大限に活用するという観点と、システム提供を通じた顧客企業との継続的な関係の構築という観点から、当該部署が利用できるマーケティング分析やキャンペーン実施用のソフトウェアの販売・提供を行っています。

従来の当該ソフトの企業内における買い手である情報システム関連部門ではなく、営業系の企画部門などをメインターゲットに、毎月課金する方式でソフトウェアを提供する他、今後、クラウド環境を活用して、自社設備としてのシステム投資を行うことなく使用量で利用することができるサービスを開発・提供するなどして需要を喚起するとともに、継続性の高い有料課金サービスを提供するビジネスを実現していきます。

A S P 関連事業

インターネットにおけるビジネスの増大に伴い、Webサイト上で顧客と精緻なコミュニケーションを実現し、収益機会の最大化を図ろうとする企業に対して、「Rtoaster」と「L2Mixer」の提供をA S P に行っています。

通販業界を中心に、多くの企業において売上構成の中心がリアルからネットにシフトするトレンドの中、上記ニーズを抱える企業が増加するため、当市場全体は順調に拡大するものと考えられます。

ただし、本市場は競争が激しく低価格化が進んでいるため、継続的な投資を通じた機能の強化・差別化を行うとともに、メール配信システムなどの関連ソリューションツールなどと連携して、顧客企業のCRMシステムに深く関わる事で、さらなるサービスの高付加価値化を実現するとともに、契約の継続化を図っていく必要があります。

さらに、競争力確保のため、これらソフトウェアの機能拡充・使用感の改善に加えて、当社の最大の差別化要因である大量データの分析に知見を有した人材が顧客のニーズに即した付加価値サービスを提供する事で、サービス面での差別化及び高付加価値化を継続して進めていきます。

(2) ブランド力強化

当社は、顧客企業の大容量データを分析する力で支援する「マーケティング・オートメーション」企業として、顧客企業に安心してアウトソースしていただくために、高度なセキュリティ体制及び高度な技術、ノウハウをベースにした、企業全体としてのブランド力を構築していくことが重要な戦略課題と認識しております。顧客サービスを含めたあらゆる活動で、品質管理を徹底し顧客満足度の向上により、ブランド力の強化を図っていく方針であります。

(3) 人材の確保

当社は、今後の成長のためには、統計学等の能力に長けた人材の確保及び成長フェーズに沿った最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。こうした人材の確保においては、従業員のモチベーションを引き出す目標管理等の人事評価制度や給与制度を、世間の情勢や社内の意見を参考にしながら構築を進めることと同時に、新たに人格、業務遂行能力、当社の企業文化及び経営方針への共感を兼ね備えた人材の採用が必要と考えております。

組織設計においては、計数管理に基づいた効率的なオペレーション体制を基盤としながら、従業員個々の自律性を促すよう権限の移譲を推し進めることで意思決定の質とスピードを維持するなど、従業員のパフォーマンスを最大化させる取り組みを継続していく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

(1) 事業内容及び法的規制に係わるリスクについて

特定顧客への依存について

平成23年6月期における顧客別売上高は、上位2社で30.1%を占めております。当該2社との関係は良好に推移しており、今後も取引の維持・拡大に努めると同時に、同2社への販売依存度を下げするため、新規顧客への営業、新販売チャネルの開発を図ってまいります。何らかの事情により2社への販売が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場と競合について

自社開発製品である「Rtoaster」を初めとした当社の提供するWeb開発関連のサービスについては、類似のサービスを提供している会社が多数存在するため、これらの会社が当社と同様のサービスへ参入した場合には、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

アナリティクス事業については、データマイニング業務が一般的となって市場が拡大した場合、中長期的には競合会社の新規参入や既存のデータ分析会社との競争激化等が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、データマイニング市場の今後の成長性や展望を正確に予測することは困難であります。市場拡大が当社見込みと異なった推移となる場合には当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社サービスの効果について

当社は、顧客の特徴や行動の予測を算出し、あるいは最も合理的な施策を算出して、データを顧客に提供することにより直接的・間接的に企業の収益に貢献するというビジネスを行っております。算出した予測や施策については、社内で慎重に検証したうえで顧客に提供しておりますが、仮に提供した予測や施策に技術的な誤りが有った場合や、予測や施策の実行により顧客が期待した効果が得られなかった場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

情報の保護について

当社は業務において、顧客が提供する機密情報を取り扱う場合があるため、顧客と業務委託契約を締結し、情報管理責任者より権限を渡された担当者のみがデータにアクセスできるようにするなど、情報漏えいの防止に努めております。また、個人情報を取り扱う場合もあることから、個人情報の適切な取得、管理、運用を行うため、(財)日本情報処理開発協会が発行するプライバシーマークを取得しております。しかしながら、何らかの理由で顧客の機密情報や個人情報が外部に流出した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクトの検収時期の変動あるいは赤字化による業績変動の可能性について

当社では、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社はプロジェクトごとの進捗を管理し、計画どおりに売上及び利益の計上ができるように努めておりますが、プロジェクトの進捗如何では、納期が変更されることもあります。この場合、顧客の検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、プロジェクトは、想定される工数を基に見積もりを作成し受注をしております。そのため、当社は顧客との認識のズレや想定工数が大幅に乖離することがないように、工数の算定をしておりますが、その業務の大半が顧客企業から受領するデータの内容に依存する事から、完全に事前に工数や成果を見込むことは困難です。そのため見積もり作成時に想定されなかった不測の事態等により、工数が肥大化し、プロジェクトの収支が悪化する場合があります。特に大規模なプロジェクトの場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発について

当社は、様々なデータ解析技術を用いてシステム及びソフトウェアの開発を行っております。仮に当社の開発した製品に不具合があった場合や、開発が予定通りに進まなかったこと等の理由により、利用者が損害を被った場合等があれば、損害賠償の支払などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

システム障害について

当社はインターネットを利用した事業を行っているため、自然災害、事故、不正アクセス等による通信ネットワークの切断などにより、システム障害が発生する可能性があります。当社ではデータのバックアップ、データセンターへの分散配置などによりトラブルへの万全の備えをしておりますが、仮にシステム障害が発生した場合、一時的なサービス提供の停止などが想定され、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業体制に係わるリスクについて

特定の人物への依存について

代表取締役草野隆史（戸籍名：高橋隆史）及び取締役佐藤清之輔は、当社の創業者であるとともに大株主であります。両氏は、データマイニング関連事業及びインターネット関連事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行についても極めて重要な役割を果たしております。

当社は、役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図ることにより両氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により両氏が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業推進等に影響を与える可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、従業員78名（平成23年6月30日現在）と会社規模が小さいため、社内体制も組織規模に応じたものになっております。事業の拡大にあわせ、今後も引き続き積極的に人員の増強、内部管理体制の一層の充実を図る方針ですが、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応ができず、業務に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保・維持について

当社のアナリティクス事業は、知識集約型の業務であると同時に労働集約的な面があり、事業拡大のためには、一定水準以上のスキルを有する人材の確保が不可欠と認識しております。また、その他の事業につきましても、業務の拡大に応じて、各分野における専門能力を持った人材を確保していくことが必要だと考えております。こうした人材の確保が計画通りに進まなかったり、あるいは重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。この場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、事業規模の拡大計画に合わせて、人件費が増える一方で、景気の変動等で急に需要が縮小した場合、結果として大きな損失を出す可能性があります。また、技術を維持するため、人材の教育には時間と費用をかけて取り組んでおりますが、教育の効果がでない可能性や教育費が固定費を押し上げ損益分岐点を悪化させる可能性があります。この場合にも、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

配当政策について

当社は現在成長過程にあると認識しており、獲得した資金については優先的にシステム等の設備投資、又は人材の採用、育成に充てているため、過去は配当を行っておりません。株主に対する利益還元については上場後の経営上の重要な課題の一つとして認識しており、将来的には中間配当又は配当による株主への利益還元を予定しておりますが、重要な事業投資を優先する場合やキャッシュ・フローの状況によっては、配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減ずる可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、平成19年6月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が権利行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式数は44,500株であり、公募増資前の発行済株式総数852,000株の5.2%に相当しております。

資金使途について

公募増資による調達資金の使途については、データマイニング及び最適化にかかる研究開発に全額充当する予定であります。具体的には、分析環境向上のためのサーバー等のインフラ整備及びソフトウェアの購入等の研究開発投資等であります。しかしながら、急速に変化する経営環境へ柔軟に対応してゆくため、現時点にお

る資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定通りの投資効果を上げられない可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、意思決定の根拠をデータに求めるという顧客企業のニーズに対応し、最適で実現可能なソリューションを提供するために、安価で高性能なソフトウェアの開発や、マーケティングにおいて必要となる、大規模な最適化問題の高速な計算及び独自のアルゴリズムの研究、開発及び進化を研究開発部門において行っております。

なお、当事業年度における主な研究開発内容は、より高速に計算できる最適化エンジン及びより精度の高い予測モデルの開発であり、研究開発費として17,992千円計上しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、事業年度末日における資産及び負債の数値、会計期間に係る収益及び費用に影響を及ぼすような仮定や見積もりを必要とします。これらの仮定や見積もりについては不確実性が存在するため、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末における資産合計は、818,229千円となり、前事業年度末に比べ367,804千円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴う売上債権の増加、及びソフトウェアの取得により無形固定資産が増加したことによるものであります。

負債合計は、488,903千円となり、前事業年度末に比べ260,615千円増加いたしました。これは主に、特別当座預金借越利用による短期借入の増加、及び支払債務の増加、未払法人税等の増加によるものであります。

純資産合計は、329,325千円となり、前事業年度末に比べ107,188千円増加いたしました。これは、当期純利益を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は40.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度におけるわが国経済は、国際金融市場の持ち直しから、景気回復の兆しが見え始めていたものの、デフレ状況の継続や急速な為替変動等による先行きの不透明感が払拭されない状況となっております。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と、それに端を発する原発事故やその後の計画停電の問題などにより、再び先行き不透明な状況となりました。

このような経済環境下において、当社は、「顧客の限られた予算の中で利益を最大化するマーケティング施策を提案・実行支援する」という比較的景気悪化に強いビジネスモデルであることを活かし、アナリティクス事業を中心に業務の拡大を図ってまいりました。

今後のビジネスの伸長に備え、株式公開も含めた資金調達にも耐えうる体制を整備するため、前期に引き続き社内管理体制の強化を実施した結果、販売管理費が増加しましたが、売上の伸長がこれを支え、結果として当事業年度の売上高は1,347,134千円（前期比148.7%）、営業利益は188,765千円（前期比243.4%）、経常利益は184,978千円（前期比250.6%）になり、当期純利益は107,188千円（前期比242.4%）となりました。

なお、セグメントごとの取組み及び関連市場の動向は以下のとおりであります。

アナリティクス事業

当社の主要事業であるデータマイニング業務を提供するアナリティクス事業につきましては、経済環境の悪化に伴い、顧客の削減傾向にある予算の中で利益を最大化するマーケティング施策を提案・実行支援してきたことにより、順調に顧客を獲得することができました。その結果、売上高は659,621千円（前年同期比43.9%増）、セグメント利益は265,571千円（同19.2%増）となりました。

ソリューション事業

データ分析やそれに基づく一連のマーケティング活動を実施する上で必要なソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行うソリューション事業は、前事業年度より取り扱いを開始したキャンペーンマネジメントシステム「smartFOCUS」の提供を中心に営業活動を行ってまいりました結果、売上高は317,158千円（前年同期比9.4%増）、セグメント利益は78,328千円（同25.4%増）となりました。

A S P 関連事業

アナリティクス事業等で自社開発されたアルゴリズムから独自性の強いツールを開発し、A S Pにて提供及び付随する保守業務等を行うA S P関連事業は、あらゆる企業にとって、非対面なコミュニケーションでありながら、ダイレクトに生活者とやりとりができるWebというメディアの重要性の高まりによって、今後ますます増加すると見込まれます。当社では、このようなニーズに応えられるように、「Rtoaster」と「L2Mixer」を自社開発し、提供しております。その結果、売上高は370,354千円（前年同期比134.9%増）、セグメント利益は89,927千円（前年同期は 5,221千円の損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は173,119千円（前年同期比18.1%

増)となり、前事業年度末と比較して26,580千円増加しました。
各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、64,603千円(前年同期比192.9%増)となりました。これは主に、売上増加による税引前当期純利益の計上182,633千円、及び売上債権の増加251,551千円、仕入債務の増加53,990千円、未払費用の増加33,648千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、116,106千円(前年同期比132.5%増)となりました。これは、主に無形固定資産の取得等81,148千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、78,083千円(前年同期比241.3%増)となりました。これは主に特別当座預金借越による短期借入金100,000千円の増加によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、事業拡大のため、Saitekicker（現：L2Mixer）の事業権の譲受を中心に総額73,284千円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	全社	業務施設	14,758	-	23,103	96,807	134,669	78 [9]

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の建物は、建物付属設備であります。

3 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。

4 現在休止中の設備はありません。

5 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー)の年間平均雇用人員であります。

6 上記のほか、当社が賃借している主な設備の概要は以下のとおりであります。

平成23年6月30日現在

事業所名	所在地	設備の内容	床面積	年間賃借料 (千円)
本社	東京都品川区	業務施設	992.58㎡	54,643

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

本社(所在地：東京都品川区)(全社)において、研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入を133,000千円、ソフトウェア開発投資を110,000千円計画しております(既支払額はありませぬ)。研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入は、より大規模なデータを処理するためのシステム環境整備のためのサーバー等のインフラ整備やライセンスの購入であり、ソフトウェア開発投資は既存ソフトウェアのバージョンアップであります。第9期中の着手及び完了を予定しており、資金調達方法は増資資金を予定しております。なお、完成後の増加能力は算定が困難なため、記載しておりませぬ。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

(注) 平成23年7月14日開催の取締役会の決議により、平成23年8月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ発行可能株式総数は、同日より2,900,000株増加し、3,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,520	1,042,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、100株であります。
計	8,520	1,042,000	-	-

(注) 1 平成23年6月30日現在では、単元株制度の導入はしていません。

2 平成23年7月14日開催の取締役会の決議により、平成23年8月1日を基準日として同日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は、843,480株増加し、発行済株式数は、852,000株となっております。また同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

3 当社株式は平成23年9月22日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

4 平成23年9月1日から、本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成19年6月11日臨時株主総会（平成19年6月14日取締役会決議：第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成23年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数(個)	270(注)1	27,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	270(注)1	27,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)3	40,000	400
新株予約権の行使期間	自平成21年6月16日 至平成29年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権の目的となる株式数は、1株とする。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じている。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行または自己株式の処分を行う（ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く。）場合または行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる権利（新株予約権を含む。）を付与する場合、行使価額を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

- ア．本新株予約権は、当社の普通株式が金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第16項に規定する金融商品取引所（証券取引所）または海外の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- イ．本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人（以下、「当社役員等」という。）の地位を有することを要し、当社役員等の地位を失った場合は行使できないものとする。ただし、正当な事由があると当社取締役会が書面で認めた場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が当社役員等の地位を失った後、再度当社役員等の地位を得た場合であっても、本新株予約権の行使はできないものとする。
- ウ．本新株予約権者は、以下の区分に従って、その有する新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、当該時点において各本新株予約権者が行使可能な新株予約権の目的となる株式の数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍に切り捨てた数とする。
- 平成21年6月16日から平成22年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の1の数について権利を行使することができる。
 - 平成22年6月12日から平成23年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の2分の1に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成23年6月12日から平成24年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の3に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成24年6月12日以降は、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

- 6 当社は、平成23年7月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年8月1日を基準日として、同日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

平成19年6月11日臨時株主総会（平成20年5月27日取締役会決議：第1回新株予約権（ろ））

	事業年度末現在 （平成23年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成23年8月31日）
新株予約権の数（個）	175（注）1	17,500（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	175（注）1	17,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	40,000	400
新株予約権の行使期間	自平成21年6月16日 至平成29年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1 新株予約権の目的となる株式数は、1株とする。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額をもって新株式の発行または自己株式の処分を行う（ただし、取得条項付株式、取得請求権付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに株式が発行・交付される場合、新株予約権の行使により株式が発行・交付される場合を除く。）場合または行使価額を下回る価額をもって当社の株式の発行又は交付を受けることができる権利（新株予約権を含む。）を付与する場合、行使価額を次に定める算式をもって調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 新株予約権行使の条件

- ア．本新株予約権は、当社の普通株式が金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第16項に規定する金融商品取引所（証券取引所）または海外の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- イ．本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人（以下、「当社役員等」という。）の地位を有することを要し、当社役員等の地位を失った場合は行使できないものとする。ただし、正当な事由があると当社取締役会が書面で認めた場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が当社役員等の地位を失った後、再度当社役員等の地位を得た場合であっても、本新株予約権の行使はできないものとする。
- ウ．本新株予約権者は、以下の区分に従って、その有する新株予約権の一部または全部を行使することができる。なお、当該時点において各本新株予約権者が行使可能な新株予約権の目的となる株式の数が1株の整数倍でない場合は、1株の整数倍に切り捨てた数とする。
- 平成21年6月16日から平成22年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の1の数について権利を行使する事ができる。
 - 平成22年6月12日から平成23年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の2分の1に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成23年6月12日から平成24年6月11日までは、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権数の4分の3に達するまでの数について権利を行使することができる。
 - 平成24年6月12日以降は、本新株予約権の割当時に付与された新株予約権の数の全てについて権利を行使することができる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社は、当社が会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる行為（以下、「組織再編成行為」という。）を行う場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。

- 6 当社は、平成23年7月14日開催の取締役会の決議に基づき、平成23年8月1日を基準日として、同日付で当社普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月27日 (注1)	100	772	20,000	74,375	20,000	51,075
平成18年12月20日 (注2)	6,948	7,720	-	74,375	-	51,075
平成20年6月18日 (注3)	800	8,520	16,000	90,375	16,000	67,075

(注) 1 有償第三者割当 100株

割当先 草野隆史(戸籍名:高橋隆史)

発行価格 400,000円

資本組入額 200,000円

2 株式分割(1株:10株)によるものであります。

3 有償第三者割当 800株

割当先 株式会社ディシプリン

発行価格 40,000円

資本組入額 20,000円

4 平成23年7月14日開催の取締役会の決議により、平成23年8月1日を基準日として同日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は、843,480株増加し、発行済株式数は、852,000株となっております。

5 平成23年9月21日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式190,000株(発行価格2,200円、引受価額2,024円、資本組入額1,012円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ192,280千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年6月30日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	7	-	-	9	16	-
所有株式数 (株)	-	-	-	2,322	-	-	6,198	8,520	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	27.25	-	-	72.75	100	-

(7)【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
草野 隆史(戸籍名:高橋 隆史)	東京都目黒区	3,316	38.9
佐藤 清之輔	東京都渋谷区	1,967	23.1
株式会社ディシプリン	東京都目黒区下目黒2-2-807	800	9.4
丹沢 良太	東京都品川区	470	5.5
株式会社アイレップ	東京都渋谷区渋谷2-1-1	448	5.3
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合無 限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	424	5.0
ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合 無限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	240	2.8
上平 徹	東京都目黒区	200	2.3
ジャフコ・グレートエンジェルファンド1 号投資事業有限責任組合無限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	176	2.1
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合無 限責任組合	東京都千代田区大手町1-5-1	160	1.9
計	-	8,201	96.3

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,520	8,520	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の当社の標準となる 株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,520	-	-
総株主の議決権	-	8,520	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成19年6月11日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権の状況

決議年月日	平成19年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注1) 付与対象者は退職により従業員10名となっております。

平成19年6月11日開催の臨時株主総会において特別決議された第1回新株予約権(ろ)の状況

決議年月日	平成19年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員20(注2)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注2) 付与対象者は退職により従業員16名となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は、現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であり、剰余金の配当を行う場合には年1回期末での配当を考えておりますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。当社の剰余金の配当は事業年度末日を基準日としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成23年9月22日付で、東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	草野 隆史 (戸籍名： 高橋 隆史)	昭和47年9月5日生	平成9年4月 平成11年7月 平成12年5月 平成16年3月	日本サン・マイクロシステムズ株式 会社(現日本オラクル株式会社) 入社 株式会社リセット 入社 株式会社フリービット・ドットコム (現フリービット株式会社)設立 取締役 当社設立 代表取締役社長就任 (現任)	注3	331,600
取締役	インテリ ジェンスイ ンテグレイ ション部長	佐藤 清之輔	昭和32年8月7日生	昭和55年4月 平成2年4月 平成3年4月 平成9年10月 平成12年1月 平成13年1月 平成16年3月 平成16年11月 平成18年9月 平成20年7月	日本電気株式会社 入社 日本A T & T株式会社 入社 株式会社T C S I (米T C S I社日 本法人)設立 代表取締役 アルゴレックス株式会社設立 代表 取締役 株式会社シー・ヴィ・ジー設立 代 表取締役 株式会社マーケットスイッチ・ジャ パン設立 代表取締役 当社設立 営業部長 有限会社ザ・ピナクル 代表取締役 当社 取締役就任(現任) 当社 インテリジェンスインテグ レーション部長(現任)	注3	196,700
取締役	ビジネスサ ポート部長	池田 直紀	昭和47年9月8日生	平成7年4月 平成14年9月 平成19年9月 平成20年2月 平成20年7月 平成21年6月 平成21年7月	内海会計事務所 入所 ケルヒージャパン株式会社 入社 当社 入社 財務経理部 当社 財務経理部長就任 当社 ビジネスサポート部 財務経理グループマネージャー就任 当社 取締役就任(現任) 当社 ビジネスサポート部長 (現任)	注3	-
取締役	-	福岡 裕高	昭和46年12月21日生	平成6年4月 平成11年7月 平成12年1月 平成12年5月 平成13年5月 平成15年3月 平成17年1月 平成18年1月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年7月	三菱商事株式会社 入社 株式会社ジャパンライフデザインシ ステムズ 入社 株式会社エルゴ・ブレインズ 入社 (現株式会社スパイア) 同社 取締役就任 同社 代表取締役就任 株式会社セプテーニ 入社 株式会社オプト 入社 同社 執行役員就任 アーキタイプ株式会社 入社 取締役就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社ユニメディア 入社 取締役就任(現任)	注3	-
常勤監査役	-	加藤 啓一	昭和25年9月8日生	昭和48年4月 平成4年2月 平成14年5月 平成15年1月 平成16年10月 平成20年4月 平成20年9月	新大協和石油化学株式会社(現東 ソー株式会社) 入社 株式会社トーヨコ理研 入社 総務部 長兼秘書室長 同社 常勤監査役就任 株式会社アムニオテック 入社 取締 役管理部長就任 株式会社イミュノフロンティア 入 社 取締役管理本部長兼総務部長就 任 当社 入社 当社 監査役就任(現任)	注4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	石渡 進介	昭和44年 8月30日生	平成10年 4月 弁護士登録(第2東京弁護士会所属) 平成13年 1月 牛島法律事務所(現牛島総合法律事務所) 入所 平成19年10月 Field-R法律事務所を共同で設立 平成20年 8月 クックパッド株式会社 社外取締役 平成20年 9月 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所を共同で設立(現任) 平成23年 3月 当社 監査役就任(現任) クックパッド株式会社 執行役兼取締役就任(現任)	注 4	-
監査役	-	近藤 智義	昭和15年 6月 5日生	昭和39年 4月 日商株式会社(現双日株式会社) 入社 平成10年 6月 同社 欧州・アフリカ・中東総支配人兼同社英国会社 社長 平成11年 6月 同社 代表取締役専務 平成14年 6月 同社 代表取締役副社長 平成15年 4月 同社 特別顧問 平成16年 4月 双日ホールディングス株式会社顧問 平成17年10月 同社 顧問就任(現任) 平成14年 7月 日本キューバ経済懇話会 会長就任(現任) 平成21年 6月 当社 監査役就任(現任)	注 4	-
計						528,300

- (注) 1 取締役である福岡裕高は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役である石渡進介、近藤智義は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成23年7月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成25年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成23年7月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、めまぐるしく変化する経営環境の中で、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効を高めるため必要な見直しを行ってゆく方針であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

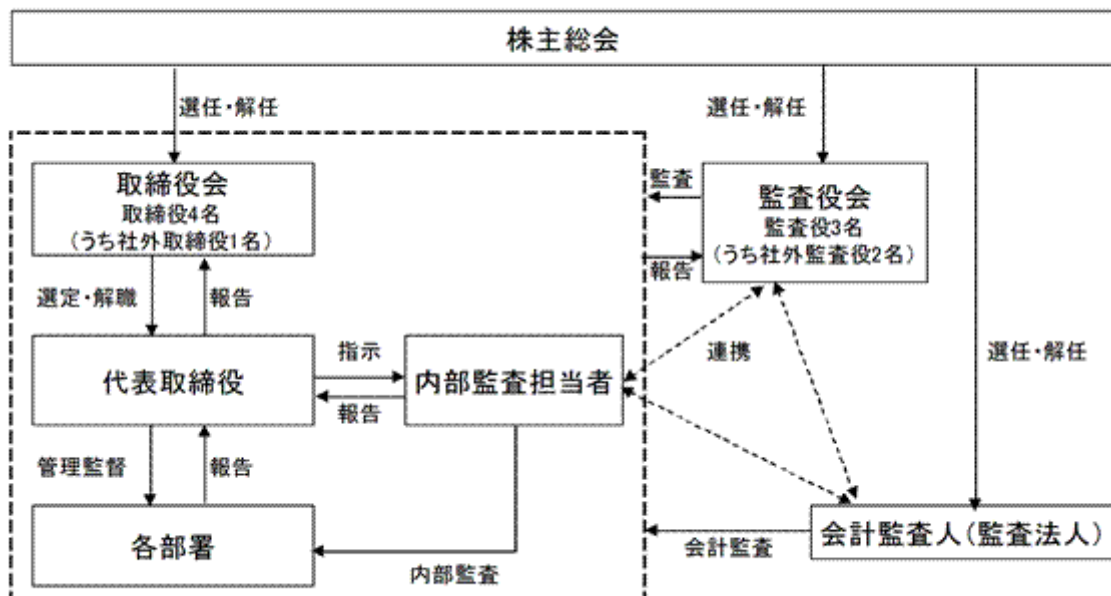
(ア) 会社の機関の基本説明

当社取締役会は4名の取締役により構成され、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、取締役会には監査役も出席し、業務の執行状況について法令又は定款に違反していないかどうかのチェックを行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名によって構成されております。監査役は取締役会に出席するとともに、業務監査、各種書類の閲覧等を通じて常時経営全般に関する適法性を監査しております。当社では監査役による監査役会を毎月1回開催し、監査方針及び監査計画ならびに監査の状況及び結果について適宜協議を行っております。また、社外監査役に弁護士1名が就任しており、客観的かつ専門的な視点から監査を行っております。

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

(イ) 当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。また、内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、代表取締役社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施しております。加えて、監査役会及び監査法人とも連携して、その実効性を確保しております。

(エ) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人または同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
公認会計士 松野 雄一郎
公認会計士 岡田 雅史
- ・監査業務にかかる補助者の構成
公認会計士 2名
その他 5名

(オ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と当社の社外取締役、監査役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理とは企業の価値を維持・増大していく上で、事業に関連する様々なリスクを適切に管理することと捉え、各種事態の予防及び発生に対処するため、各部署内での連携を密にし、リスクになる可能性のある内容については、各部署責任者、取締役、又は取締役会において検討、承認をしております。

また、リスク発生時には、各部署責任者を通じて取締役及び代表取締役に連絡し、必要かつ適切な指示を受けた後に行動するとしております。

一方、各社員に対しては、個人情報をはじめとする情報管理体制に関するコンプライアンス教育を随時行い、リスク管理に対する周知徹底を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役に支払った報酬 38,130千円（うち、社外取締役1,200千円）

監査役に支払った報酬 9,825千円（うち、社外監査役2,070千円）

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任決議要件

当社では、取締役の選任決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議要件について、議決権を行使できる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無いときに限られます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	5,025	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制の構築に関する指導・助言業務であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業務時間を基準として報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）及び当事業年度（平成22年7月1日から平成23年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成23年8月18日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	146,538	173,119
受取手形	-	48,476
売掛金	² 149,185	² 352,260
仕掛品	847	1,753
前払費用	37,652	51,439
繰延税金資産	1,673	8,348
その他	1,049	4,750
流動資産合計	336,946	640,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,128	24,067
減価償却累計額	3,418	9,309
建物(純額)	12,710	14,758
工具、器具及び備品	36,611	55,471
減価償却累計額	17,687	32,368
工具、器具及び備品(純額)	18,924	23,103
建設仮勘定	-	1,031
有形固定資産合計	31,634	38,893
無形固定資産		
商標権	1,648	1,404
ソフトウェア	56,540	96,807
ソフトウェア仮勘定	2,528	8,377
無形固定資産合計	60,717	106,589
投資その他の資産		
繰延税金資産	-	4,263
差入保証金	21,116	28,322
その他	9	12
投資その他の資産合計	21,125	32,598
固定資産合計	113,478	178,080
資産合計	450,424	818,229

	前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,926	83,917
短期借入金	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	59,390	26,652
リース債務	3,363	-
未払金	5,973	22,654
未払費用	42,357	76,020
未払法人税等	14,810	74,033
未払消費税等	9,949	16,921
預り金	2,431	4,024
前受収益	35,068	40,422
流動負債合計	203,271	444,647
固定負債		
長期借入金	25,016	39,201
その他	-	5,055
固定負債合計	25,016	44,256
負債合計	228,287	488,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,375	90,375
資本剰余金		
資本準備金	67,075	67,075
資本剰余金合計	67,075	67,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	64,686	171,875
利益剰余金合計	64,686	171,875
株主資本合計	222,136	329,325
純資産合計	222,136	329,325
負債純資産合計	450,424	818,229

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
売上高	906,080	1,347,134
売上原価	468,891	733,168
売上総利益	437,189	613,966
販売費及び一般管理費		
役員報酬	37,008	47,955
給料及び手当	114,248	150,161
雑給	3,565	11,399
法定福利費	18,707	24,672
採用費	24,673	31,490
広告宣伝費	8,354	12,399
消耗品費	9,647	10,016
支払手数料	14,370	12,750
地代家賃	12,189	11,846
支払報酬	37,515	32,284
減価償却費	6,606	3,508
研究開発費	29,182	17,992
その他	43,553	58,722
販売費及び一般管理費合計	359,622	425,200
営業利益	77,566	188,765
営業外収益		
受取利息	57	55
受取配当金	208	259
為替差益	514	2
その他	3	299
営業外収益合計	783	616
営業外費用		
支払利息	2,803	2,775
売上債権売却損	629	678
リース解約損	661	-
借入金期日前返済手数料	-	712
その他	443	237
営業外費用合計	4,539	4,403
経常利益	73,811	184,978
特別損失		
固定資産除却損	24	15
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,329
特別損失合計	24	2,345
税引前当期純利益	73,786	182,633
法人税、住民税及び事業税	24,689	86,383
法人税等調整額	4,882	10,938
法人税等合計	29,572	75,445
当期純利益	44,214	107,188

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)		当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		126,170	26.3	83,288	10.9
労務費		209,114	43.6	322,392	42.1
経費	1	144,220	30.1	360,403	47.0
当期総費用		479,505	100.0	766,084	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,923		847	
合計		481,428		766,932	
期末仕掛品たな卸高	2	847		1,753	
他勘定振替高	3	11,690		32,010	
当期売上原価		468,891		733,168	

(注)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 6,440千円</p> <p>支払手数料 36,686千円</p> <p>地代家賃 21,962千円</p> <p>業務委託費 24,092千円</p> <p>保守料 13,467千円</p> <p>減価償却費 24,314千円</p> <p>2. 期末仕掛品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が当期売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">45千円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 6,983千円</p> <p>研究開発費 4,706千円</p> <p>4. 原価計算の方法はプロジェクト別実際個別原価計算であります。</p>	<p>1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>外注加工費 57,160千円</p> <p>支払手数料 58,305千円</p> <p>地代家賃 24,983千円</p> <p>業務委託費 129,265千円</p> <p>保守料 14,553千円</p> <p>減価償却費 47,568千円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア仮勘定 22,995千円</p> <p>研究開発費 9,014千円</p> <p>4. 同左</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	90,375	90,375
当期末残高	90,375	90,375
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	67,075	67,075
当期末残高	67,075	67,075
資本剰余金合計		
前期末残高	67,075	67,075
当期末残高	67,075	67,075
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,472	64,686
当期変動額		
当期純利益	44,214	107,188
当期変動額合計	44,214	107,188
当期末残高	64,686	171,875
利益剰余金合計		
前期末残高	20,472	64,686
当期変動額		
当期純利益	44,214	107,188
当期変動額合計	44,214	107,188
当期末残高	64,686	171,875
株主資本合計		
前期末残高	177,922	222,136
当期変動額		
当期純利益	44,214	107,188
当期変動額合計	44,214	107,188
当期末残高	222,136	329,325
純資産合計		
前期末残高	177,922	222,136
当期変動額		
当期純利益	44,214	107,188
当期変動額合計	44,214	107,188
当期末残高	222,136	329,325

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	73,786	182,633
減価償却費	33,256	53,219
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	2,329
受取利息及び受取配当金	266	55
支払利息	2,803	2,775
固定資産除却損	24	15
売上債権の増減額（は増加）	107,339	251,551
たな卸資産の増減額（は増加）	1,075	906
前払費用の増減額（は増加）	9,603	13,876
仕入債務の増減額（は減少）	28,666	53,990
未払金の増減額（は減少）	1,093	16,959
未払費用の増減額（は減少）	22,451	33,648
未払消費税等の増減額（は減少）	559	6,972
前受収益の増減額（は減少）	9,551	5,354
預り金の増減額（は減少）	106	1,592
その他	287	1,278
小計	54,268	94,380
利息及び配当金の受取額	266	55
利息の支払額	2,858	2,671
法人税等の支払額	29,616	27,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,059	64,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	31,841	27,752
無形固定資産の取得による支出	18,104	81,148
敷金及び保証金の差入による支出	-	7,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,946	116,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	250,000	770,000
短期借入金の返済による支出	250,000	670,000
長期借入れによる収入	100,000	50,000
長期借入金の返済による支出	72,136	68,553
リース債務の返済による支出	4,983	3,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,880	78,083
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,006	26,580
現金及び現金同等物の期首残高	151,544	146,538
現金及び現金同等物の期末残高	146,538	173,119

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～15年 (2)無形固定資産 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 商標権 定額法を採用しております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 ソフトウェア 同左 商標権 同左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末は回収不能見込額が発生しなかったため、残高はありません。	(1)貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)
4. 引当金の計上基準	(2)受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、その損失額を合理的に見積もることができる受注契約について、当該将来損失見込額を引当計上しております。受注損失の発生が見込まれる受注契約について仕掛品が計上されている場合には、当該将来損失見込額のうち、当該仕掛品残高を限度として仕掛品残高から直接控除し、控除後残高を受注損失引当金に計上しております。なお、当事業年度末は受注損失見込額が発生しなかったため、仕掛品残高からの控除はありません。	(2)受注損失引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<p>(収益及び費用の計上基準)</p> <p>受託分析等に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準(工事の進捗率に見積もりは原価比例法)を、その他の契約については、工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ823千円、税引前当期純利益は3,153千円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 6月30日)	当事業年度 (平成23年 6月30日)
<p>1. 当座借越契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額の総額 200,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 200,000千円</p> <p>2. 債権流動化による売掛債権譲渡残高 29,033千円</p>	<p>1. 当座借越契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <p>当座借越極度額の総額 250,000千円 借入実行残高 100,000千円 差引額 150,000千円</p> <p>2. 債権流動化による売掛債権譲渡残高 37,296千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 24千円</p>	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>工具、器具及び備品 15千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年 7月 1日 至平成22年 6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,520	-	-	8,520
合計	8,520	-	-	8,520
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,520	-	-	8,520
合計	8,520	-	-	8,520
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 146,538千円 現金及び現金同等物 146,538千円	現金及び預金 173,119千円 現金及び現金同等物 173,119千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

前事業年度（自平成21年7月1日 至平成22年6月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。資金調達に関しては、銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、大半は固定金利としています。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	146,538	146,538	-
(2) 売掛金	149,185	149,185	-
(3) 差入保証金	21,116	21,085	31
(4) 買掛金	29,926	29,926	-
(5) 未払金	5,973	5,973	-
(6) 未払法人税等	14,810	14,810	-
(7) 未払消費税等	9,949	9,949	-
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	84,406	84,474	68

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	146,538	-	-	-
売掛金	149,185	-	-	-
合計	295,723	-	-	-

3 長期借入金の決算後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金	59,390	25,016	-	-
合計	59,390	25,016	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。資金調達に関しては、銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、大半は固定金利としています。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	173,119	173,119	-
(2) 受取手形	48,476	48,476	-
(3) 売掛金	352,260	352,260	-
(4) 差入保証金	28,322	27,941	380
(5) 買掛金	83,917	83,917	-
(6) 短期借入金	100,000	100,000	-
(7) 未払金	22,654	22,654	-
(8) 未払法人税等	74,033	74,033	-
(9) 未払消費税等	16,921	16,921	-
(10) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	65,853	65,925	72

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	173,119	-	-	-
受取手形	48,476	-	-	-
売掛金	352,260	-	-	-
差入保証金	-	28,322	-	-
合計	573,856	28,322	-	-

3 長期借入金の決算後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	26,652	39,201	-	-
合計	26,652	39,201	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 225株
付与日	平成19年6月15日	平成20年6月6日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成19年6月15日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成20年6月6日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成24年6月12日	付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成24年6月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年6月11日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年6月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	275	220
付与	-	-
失効	-	15
権利確定	-	-
未確定残	275	205
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)
権利行使価格 (円)	40,000	40,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社批准法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 円
当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 円

当事業年度（自平成22年7月1日 至平成23年6月30日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(る)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名	当社従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 325株	普通株式 225株
付与日	平成19年6月15日	平成20年6月6日
権利確定条件	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成19年6月15日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1	当社普通株式は株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 付与日(平成20年6月6日)から権利確定日(平成21年6月16日から平成24年6月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成24年6月12日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成19年6月15日～平成24年6月12日	付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成21年6月16日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成22年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成23年6月12日 付与数の4分の1 平成20年6月6日～平成24年6月12日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年6月11日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年6月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)
権利確定前 (株)		
前事業年度末	275	205
付与	-	-
失効	5	30
権利確定	-	-
未確定残	270	175
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第1回新株予約権	第1回新株予約権(ろ)
権利行使価格 (円)	40,000	40,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社批准法の折衷方法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 円
当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年6月30日)	当事業年度 (平成23年6月30日)																												
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">374</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,673</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	1,298	未払賞与	374	繰延税金資産合計	1,673	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,603</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">2,980</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">2,057</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,744</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">13,386</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資産除去費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">774</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">774</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">12,612</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	6,603	減価償却超過額	2,980	資産除去債務	2,057	その他	1,744	繰延税金資産合計	13,386	繰延税金負債		資産除去費用	774	繰延税金負債合計	774	繰延税金資産の純額	12,612
繰延税金資産																													
未払事業税	1,298																												
未払賞与	374																												
繰延税金資産合計	1,673																												
繰延税金資産																													
未払事業税	6,603																												
減価償却超過額	2,980																												
資産除去債務	2,057																												
その他	1,744																												
繰延税金資産合計	13,386																												
繰延税金負債																													
資産除去費用	774																												
繰延税金負債合計	774																												
繰延税金資産の純額	12,612																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7 (調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">軽減税率</td> <td style="text-align: right;">1.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">40.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7 (調整)	交際費等永久に損金に参入されない項目	0.1	住民税均等割	0.7	税額控除	0.7	軽減税率	1.6	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7 (調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に参入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">軽減税率</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1.4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">41.3</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7 (調整)	交際費等永久に損金に参入されない項目	0.1	住民税均等割	0.3	税額控除	0.6	軽減税率	0.6	その他	1.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3
法定実効税率	40.7 (調整)																												
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.1																												
住民税均等割	0.7																												
税額控除	0.7																												
軽減税率	1.6																												
その他	1.0																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1																												
法定実効税率	40.7 (調整)																												
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.1																												
住民税均等割	0.3																												
税額控除	0.6																												
軽減税率	0.6																												
その他	1.4																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3																												

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社には、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

当社における資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の部門を置き、事業活動を展開しております。したがって、部門を基礎とした製品サービス別のセグメントから構成されており、「アナリティクス事業」「ソリューション事業」「ASP関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

アナリティクス事業は、営業やマーケティング活動に有効な情報を導き出すための分析サービスを行っております。ソリューション事業は、ソフトウェアのライセンス提供とシステム構築を行っており、ASP関連事業は自社開発レコメンデーションエンジンや最適化エンジンを主にASPにて提供し、付随する保守業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業部門別セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。セグメント利益については、営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	財務諸表計上 額(注)2
	アナリティク ス事業	ソリューショ ン事業	ASP関連事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	458,377	290,032	157,670	906,080	-	906,080
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	458,377	290,032	157,670	906,080	-	906,080
セグメント利益又は損失()	222,824	62,474	5,221	280,077	202,510	77,566

(注)1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用202,510千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資産を記載しておりません。

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表計上 額(注) 2
	アナリティク ス事業	ソリューショ ン事業	A S P 関連事 業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売 上高	659,621	317,158	370,354	1,347,134	-	1,347,134
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-
計	659,621	317,158	370,354	1,347,134	-	1,347,134
セグメント利益	265,571	78,328	89,927	433,827	245,062	188,765

- (注) 1 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用245,062千円が含まれており
ます。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門等における一般管理費であります。
2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 当社においては、内部管理上、資産を報告セグメントごとに配分していないため、報告セグメント別の資
産を記載しておりません。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
(1)売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
(2)有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日本マクドナルド株式会社	279,651	アナリティクス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	----------------	-----	------------------	---------------	---------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

役員	草野 隆史 (戸籍名： 高橋隆史)	-	-	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 39.8 間接 9.4	-	銀行借入に 対する債務 被保証 (注1)	42,734	-	-
							当座借越契 約に対する 債務被保証 (注2)	50,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、草野隆史(戸籍名：高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。
- 2 当社が金融機関と締結している当座借越契約について債務保証を受けております。なお、当座借越契約に対する債務被保証の取引金額は、期末の当座借越契約の極度額を記載しておりますが、期末の借入実行残高はありません。また、草野隆史(戸籍名：高橋隆史)に対する保証料の支払はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

なお、前事業年度において銀行借入に対して債務保証を受けておりましたが、当該債務保証は、当事業年度中に解消しております。

また、前事業年度において当座借越契約に対して債務保証を受けておりましたが、当該債務保証は、当事業年度中に解消しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
1株当たり純資産額 26,072.39円	1株当たり純資産額 38,653.23円
1株当たり当期純利益金額 5,189.48円	1株当たり当期純利益金額 12,580.84円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	当事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)
当期純利益 (千円)	44,214	107,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	44,214	107,188
期中平均株式数 (株)	8,520	8,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 2種類 (新株予約権の数480個)	新株予約権 2種類 (新株予約権の数445個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年7月1日至平成23年6月30日)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成23年7月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日付で、下記のとおり株式分割及び単元株式制度導入を行っております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、1株につき100株の割合をもって当社株式の分割を実施するとともに、100株を1単元とする単元株制度の採用を行いました。なお、この株式分割及び単元株制度の採用により、投資単位への実質的な影響はありません。

(2) 株式分割の概要

分割方法

平成23年8月1日をもって平成23年8月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割した。

分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	8,520株
今回の分割により増加する株式数	843,480株
株式の分割後の当社発行済株式総数	852,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	3,000,000株

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成23年8月1日付をもって定款第6条を変更し、発行可能株式総数を2,900,000株増加させ、3,000,000株としている。

株式分割の効力発生日

平成23年8月1日

(3) 単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とした。

新設の日程

平成23年8月1日

なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	当事業年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり純資産額 260.72円	1株当たり純資産額 386.53円
1株当たり当期純利益金額 51.89円	1株当たり当期純利益金額 125.81円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

2. 公募増資

当社株式は、平成23年8月18日付で株式会社東京証券取引所から上場承認を得て、平成23年9月22日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は上場にあたり平成23年8月18日及び平成23年9月1日開催の取締役会において、下記のとおり募集新株式の発行を決議し、平成23年9月21日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は282,655千円、発行済株式総数は1,042,000株となっております。

募集方法	: 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行する株式の種類及び数	: 普通株式 190,000株
発行価格	: 1株につき 2,200円
一般募集はこの価格にて行いました。	
引受価額	: 1株につき 2,024円
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。	
なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。	
払込金額	: 1株につき 1,785円
この金額は会社法上の払込金額であり、平成23年9月1日開催の取締役会において決定された金額であります。	
資本組入額	: 1株につき 1,012円
発行価額の総額	: 339,150千円
資本組入額の総額	: 192,280千円
払込金額の総額	: 384,560千円
払込期日	: 平成23年9月21日
資金の用途	: 研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入、ならびにソフトウェア開発投資

3. 第三者割当増資

平成23年8月18日及び平成23年9月1日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主より借入れる当社普通株式40,500株(以下「貸借株式」の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

発行新株式数	: 普通株式 40,500株
割当価格	: 1株につき 2,024円
発行価額	: 1株につき 1,785円
資本組入額	: 1株につき 1,012円
払込金額の総額	: 81,972千円(上限)
払込期日	: 平成23年10月18日
割当先	: 野村證券株式会社
資金の用途	: 研究開発のための設備投資及びソフトウェアの購入、ならびにソフトウェア開発投資
その他	: 野村證券株式会社は、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。 野村證券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数(40,500株)からシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。 第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により第三者割当増資における最終的な発行数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	16,128	7,938	-	24,067	9,309	3,637	14,758
工具、器具及び備品	36,611	19,070	211	55,471	32,368	14,876	23,103
建設仮勘定	-	5,799	4,767	1,031	-	-	1,031
有形固定資産計	52,740	32,808	4,978	80,569	41,677	18,513	38,893
無形固定資産							
商標権	2,438	-	-	2,438	1,034	243	1,404
ソフトウェア	104,581	74,728	-	179,310	82,503	34,461	96,807
ソフトウェア仮勘定	2,528	17,137	11,288	8,377	-	-	8,377
無形固定資産計	109,549	91,866	11,288	190,126	83,537	34,705	106,589

(注) 主な増加理由

建物	本社オフィス増床	2,984千円
	資産除去債務	4,953千円
工具、器具及び備品	サーバー	15,243千円
ソフトウェア	Saitekicker (現: L2Mixer)	46,558千円
	smartFOCUS	13,638千円
ソフトウェア仮勘定	ADPLAN開発	3,675千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	59,390	26,652	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,363	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	25,016	39,201	2.5	平成24年～ 平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	87,769	165,853	-	-

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,356	9,996	9,996	853

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	158,119
定期預金	15,000
合計	173,119

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大広	26,004
株式会社TBWA\HAKUHODO	21,107
株式会社博報堂プロダクツ	1,365
合計	48,476

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年7月	1,365
8月	25,689
9月	21,422
10月以降	-
合計	48,476

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本マクドナルド株式会社	52,232
株式会社博報堂プロダクツ	51,718
株式会社アイレップ	46,885
株式会社キナリ	44,315
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	36,750
その他	120,358
合計	352,260

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
149,185	2,017,313	1,814,238	352,260	83.8	45.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 仕掛品

区分	金額(千円)
受託分析等仕掛案件	1,753
合計	1,753

e 前払費用

相手先	金額(千円)
株式会社サンブリッジ	18,316
オーリック・システムズ株式会社	5,749
株式会社KSKソリューションズ	4,898
ケン不動産リース株式会社	4,781
smartFOCUS Inc.	3,720
その他	13,973
合計	51,439

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
デル株式会社	24,390
株式会社サンブリッジ	22,642
その他	36,884
合計	83,917

b 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	100,000
合計	100,000

c 未払法人税等

相手先	金額(千円)
未払法人税	47,671
未払事業税等	16,230
未払道府県民税	10,132
合計	74,033

d 未払費用

相手先	金額(千円)
株式会社オリコサービス	50,752
当社従業員	6,071
品川年金事務所	4,997
東京労働局	4,052
テンプスタッフ株式会社	1,608
その他	8,538
合計	76,020

e 前受収益

相手先	金額(千円)
新生フィナンシャル株式会社	7,087
S M B C 日興証券株式会社	6,625
株式会社 mediba	5,055
株式会社大広	4,767
野村ホールディングス株式会社	3,793
その他	13,093
合計	40,422

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第2四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第3四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第4四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日
売上高(千円)	-	-	324,120	455,868
税引前四半期純利益金額 (千円)	-	-	48,818	93,590
四半期純利益金額(千円)	-	-	28,080	54,889
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	3,295.81	6,442.46

(注) 1 当社は、平成23年9月22日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出していません。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間及び当第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱東京UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 平成23年6月30日現在では、単元株制度の導入はしていません。
- 2 平成23年7月14日開催の取締役会の決議により、平成23年8月1日を基準日として同日付で当社普通株式1株を100株に分割しております。これにより株式数は、843,480株増加し、発行済株式数は、852,000株となっております。また同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。
- 3 単元株制度の導入に伴い、平成23年8月1日付で定款変更をし、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
- 4 単元未満株式の買取りに関する事務は、株主名簿管理人に委託しております。
当社の株主名簿管理人、同事務取扱場所、同事務手数料は以下のとおりとなります。
株主名簿管理人：東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社
取扱場所：東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱東京UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
買取手数料：無料
- 5 平成23年8月1日付の定款変更により、公告掲載方法を、電子公告とする旨を定めております。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う旨を定めております。
電子公告掲載URL <http://www.brainpad.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成23年8月18日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成23年9月2日及び平成23年9月12日に関東財務局長に提出。
平成23年8月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年8月11日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッドの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年9月26日

株式会社 ブレインパッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブレインパッドの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブレインパッドの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月14日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月1日付をもって普通株式1株を100株とする株式分割を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月18日及び平成23年9月1日開催の取締役会において公募による株式の発行を決議し、平成23年9月21日に払込が完了している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月18日及び平成23年9月1日開催の取締役会において主幹事証券会社を割当先とする第三者割当による株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。